

## 令和7年度第9回理事会議事録

議事録作成者：事務局長 松谷昌典

- 1 日 時：令和7年11月7日（金） 19：00～20：30
- 2 場 所：公益社団法人日本パワーリフティング協会 本部事務局  
〒678-0239 兵庫県赤穂市加里屋98-16
- 3 出席者（敬称略、順不同）：
  - 【理事】 古城資久、三浦重則、高井隆義、実島可斉、杉本好二、田中彰子、  
福島政幸、太田宏暁、芦崎高志、鈴木光、小塩康祐、寺門浩之、菅生桃子  
※理事総数：15名、本日の出席理事13名  
※小野琢司、野上広志は都合により欠席
  - 【監事】 安原 徹  
※監事総数：2名、本日の出席監事1名  
※石原美穂は都合により欠席
  - 【陪席】 二宮正晴（技術委員長）  
佐々木陽一（国際副委員長）  
篠原孝志（広報委員長）  
松谷昌典（事務局長）

理事の古城資久、三浦重則、高井隆義、実島可斉、杉本好二、田中彰子、太田宏暁、福島政幸、芦崎高志、鈴木光、小塩康祐、寺門浩之、菅生桃子、監事の安原徹は電話会議システムを利用することによりこの会議に出席し、質疑・決議を行った。

- 4 開 会  
定刻、古城資久会長（代表理事）が理事会運営規程により議長となり、電話会議システムにより出席者の音声の伝達がスムーズであり、質疑応答に支障がないこと、及び定足数を充足していることを確認したうえで、本理事会を開催する旨を述べ、議案の審議に入った。
- 5 議 長 古城資久
- 6 議 事  
第1号議案：組織委員会提案事項
  - （1）2026年度大会スケジュール計画承認の件  
組織委員会より2026年度の大会実施計画について議場に諮られた。審議の結果、原案は出席理事全員一致で承認された。
  - （2）「国民スポーツ大会公開競技運用ガイドライン」改訂案承認の件  
2031年度までの開催予定を追記したガイドライン改訂案について審議を行った。本改訂では、女子階級を8階級に統一したほか、各都

道府県の出場枠を男性2名・女性1名（開催地は2倍）と定め、都道府県対抗大会であることを明確化した。あわせて、出場要件や選考手順についても明文化を行った。審議の結果、提案されたガイドライン改訂は、出席理事全員一致で承認された。

#### 第2号議案：技術委員会提案事項

##### （1）次年度以降の日本グランプリ参加人数について

パワーリフティング・ベンチプレス各180名を基本参加人数とし、標準記録によって人数調整を行う案が審議された。技術委員会より、次回の兵庫県開催においては主管協会の受け入れ能力を考慮して標準記録を設定する旨が提案され、審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

##### （2）液体チョークの増粘剤について

増粘剤を含まない液体チョークの実証結果が報告された。これに基づき、2028年4月より全ての公認大会において、使用可能なチョークを「増粘剤を含まないアルコールベースの液体チョーク」に統一する案が提案された。これに伴い、現在許可されている増粘剤入りの液体チョークは、2028年3月末をもって使用禁止とする。審議の結果、増粘剤入り液体チョークの使用禁止案は、出席理事全員一致で承認された。なお、ベビーパウダーの使用についても意見が出されたが、さらなる検証が必要であると判断され、継続審議となった。

#### 第3号議案：都道府県協会 JSP0 公認パワーリフティングコーチ1養成講習会開催ガイドライン承認の件

指導者育成委員会より、都道府県協会が主催する「公認パワーリフティングコーチ1講習会」に関する新規ガイドライン案が提出された。現状では、開催手続きや講習内容に関する明確な規定がなく、都道府県ごとに内容が異なる等のリスクが生じていることが報告された。これを受け、講習の質を担保するためのルール化が諮られた。審議の結果、開催手続きおよび講習内容の指導要領等を定めた本ガイドライン案は、出席理事全員一致で承認された。

#### 第4号議案：競技者等に関する倫理規程改訂案承認の件

規程文中において、「パワーリフティング関係者」と「パワー関係者」の表記が混在している点が指摘された。これを受け、「パワーリフティング関係者（以下『パワー関係者』という。）」という定義を追記し、条文内の用語を統一、整理した改訂案が議場に諮られた。審議の結果、原案は出席理事全員一致で承認された。

#### 第5号議案：倫理委員会規程改訂案承認の件

規程内の「不服申立」の項目において、仲裁機関の名称が「一般財団法人日本スポーツ仲裁機構」と旧名称のまま記載されていた。これを現在の正式名称である「公益財団法人日本スポーツ仲裁機構」に改める改訂案が議場に諮

られた。審議の結果、原案は出席理事全員一致で承認された。

第6号議案：撮影及び物品提供等の承認に関する規程改訂案承認の件

事業者による撮影および大会への物品提供ルールを定めた同規程について、指示に従わない者に対して「注意」を行う権限を明記した改訂案が議場に諮られた。審議の結果、原案は出席理事全員一致で承認された。

第7号議案：学生連盟エキップ予選会開催の検討状況について

学生連盟理事会より、学連主催によるエキップ国内予選会の単独開催が困難であるとの報告がなされた。当初の代替案として、12月の全日本学生クラシックパワー大会での記録を活用する案が示されたが、国際派遣選考において予選会を開催していないことのリスクについて懸念が示された。これを受け、日本グランプリとの同日開催、別プラットフォームでの実施、あるいは統合開催等の実現可能性について協議を行った。審議の結果、学生のエキップ競技を「日本グランプリと同日に大会として開催する」ことが、出席理事全員一致で承認された。

報告事項：（1）コンプライアンス委員会報告

通報窓口案件について報告がなされた。関係者のセクハラ事案である。被通報者は通報者に対して、SNSのダイレクトメッセージを用いて下半身の露出写真を送信したことが判明した。被通報者は事実を認め、反省の意を示したため、コンプライアンス委員会は厳重注意を与えた報告がなされた。

（2）賛助会員加盟の呼びかけについて

財務委員会より、本協会の事業を支える仕組みとして賛助会員があるが、大会出展業者や用具用品の販売会社に広く呼びかけ、財務基盤の強化を呼びかける報告がなされた。

（3）ガバナンス向上アンケート結果について

加盟都道府県協会のガバナンス状況に関するアンケート結果が報告され、特に「情報公開」「定年制」「法人化」の項目で実施率の低さが指摘された。費用や実務負担が法人化の障壁となっている現状が分析された。一方で、公認会計士および弁護士より、未法人（権利能力なき社団）のままでは団体名義の口座であっても法的には個人財産扱いとなり、代表者の相続時などにトラブルとなる事例が報告された。これらを踏まえ、組織の健全化およびリスク管理の観点から法人化は不可欠であるとの認識で一致し、今後はインセンティブの導入等を含めて法人化推進を一層強化することを確認した。

（4）簡易ドーピング検査報告

日本グランプリ大会で実施した簡易ドーピング検査について、トラブルや遅延なく順調に実施された旨が報告された。

（5）大会申込および入金フローについて

シクミネットを用いた全国大会申込において、標準記録の到達や有効期

限、アンチドーピング講習受講等の目視確認に多大な時間を要している現状が報告された。提出物の不備や入力ミスに加え、承認待ちに関する問い合わせ対応が業務を圧迫しているため、改善案として「自動承認方式」とし、申込と同時に点検を行わず即時入金手続きとする。事後点検で不備が発覚した場合はエントリー名簿から削除し、参加費の返金を行わない（期間中の再申込は可）。この措置により、申請者自身が慎重に入力を行うインセンティブが働くことが期待される。

(6) 次回理事会

次回12月12日（金）19時から開催予定

以上をもって、電話会議システムを用いた本理事会は、終始異状なく全議案の審議を終了したので、議長は20：30に閉会を宣言した。

上記の議決を明確にするため、出席会長（代表理事）及び監事が次に署名又は記名押印する。

令和7年11月7日

公益社団法人日本パワーリフティング協会理事会

会 長  
(代表理事)

古城 寛久



監 事

安原 徹

